

信濃町地域公共交通協議会（第1回運賃協議分科会）

【協議事項】

（1）「まちなか循環号」の運賃について

【内容】令和6年4月より運行開始予定の「まちなか循環号」の運賃について、次のとおり定めるもの。（運行事業者：野尻湖タクシー株式会社）

運賃額：1乗車200円

理 由：各停留所を一定の時間で周回する路線となるため、すでに運行している町内路線バスと同様の運行形態となるが、路線バス運賃と金額差があると「まちなか循環号」運行エリアの住民のみが安価で移動が可能となり、不公平が生じるため。

その他：・令和5年12月27日～令和6年1月10日まで町ホームページにおいて、運賃についてパブリックコメントを募集。意見等なし。
・町内路線バスと同じ割引制度を適用する（資料1）

【協議結果】

- 本協議会委員数 5名
- 回答委員 5名（会長を除く）

委員の過半数の回答があったため、本会議について有効であることを報告します。

●協議決議結果

（1）信濃町地域公共交通協議会の規約の改正

賛 5名 否 0名

委員の2／3以上の決議があったため、（1）議案について承認されたことを報告します。

●意見

なし